

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「『第7波』感染急拡大継続への対応～岐阜県BA. 5対策強化宣言～」について

本県では、8月21日(日)から27日(土)の週に今週先週比(直近一週間と先週一週間の新規陽性者数の比較)が「0.93」となり、約2か月ぶりに「1」を下回り、減少に転じました。一方で、人口10万人あたり新規陽性者数(7日間移動合計)は、依然1,000人近い高水準となっており、幅広い世代かつ県内全域に拡大しています。また、8月下旬以降、学校が順次再開されることもあり、さらなる感染拡大が懸念されます。

病床使用率も50%以上で推移しています。また、コロナに係る医療だけでなく、一般医療にも引き続き影響を及ぼしています。

こうしたことから、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、「『第7波』感染急拡大継続への対応～岐阜県BA. 5対策強化宣言～」の内容を強化するとともに期間の延長等が決定されましたので、お知らせします。

また、各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策(マスク着用、手指消毒、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ)、事業所等に感染を持ち込まない水際対策(職員の体調不良時の出勤自粛等)を徹底いただきますようお願いいたします。

記

主な変更点(下線部)

1 実施期間の延長

- 8月5日(金)～9月30日(金) (変更前:～9月4日(日))

[添付資料]

- ・「『第7波』感染急拡大継続への対応～岐阜県BA. 5対策強化宣言～」(令和4年9月2日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部)

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		